

<財政>

(1) 決算収支(普通会計)

(百万円)

区分	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	積立金現在高	地方債現在高
平30決算	6,124	5,832	292	265	48	55	4,385	7,289
令元決算	6,429	6,082	347	283	18	△ 121	4,254	7,008
令2決算	7,680	7,355	325	313	31	△ 72	4,158	6,940

(2) 主な歳入歳出

(百万円・%)

区分	令2決算 (普通会計)	対前年比 (決算間比較)	令3当初予算 (普通会計)	対前年比 (当初間比較)
地方税	617	10.5	578	△ 3.0
地方交付税	3,248	△ 1.4	3,047	△ 0.1
国県支出金	1,800	140.2	561	△ 7.1
地方債	726	18.7	623	△ 18.1
歳入合計	7,680	19.5	6,020	△ 3.7
義務的経費	2,404	4.8	2,418	△ 1.9
人件費	1,165	31.2	1,168	△ 0.7
扶助費	416	△ 12.8	434	△ 5.4
公債費	823	△ 11.3	816	△ 1.6
物件費	798	△ 13.8	910	10.3
投資的経費	937	50.9	372	△ 47.5
普通建設 事業費	245	82.1	42	△ 58.4
補助 単独	692	42.3	330	△ 45.6
歳出合計	7,355	20.9	6,020	△ 3.7

*令3当初予算が骨格予算の場合、肉付け後予算を掲載しています。

(4) 財源及び支出の状況(構成比)

(%)

区分	令2年度決算	県平均 (令2年度)	令元年度決算	類似団体 (令元年度)
一般財源	53.4	50.6	63.1	53.7
自主財源	21.8	24.8	24.4	29.9
義務的経費	32.7	33.8	37.7	33.0
投資的経費	12.7	12.0	10.2	20.9

<公共施設整備状況>(令2年度)

(%)

区分	当該団体
道路	改良率
	89.0
	舗装率
	92.9
公園	人口1人当たり面積(m ²)
	40.8
上水道等	普及率
	92.9
下水道等	普及率(処理人口)
	96.9
	水洗便所設置率
	69.0
公営住宅	世帯数比率
	3.0

<令和3年度主要事業>

(百万円)

○農業施設改修事業	63
○ハタハタ館改修事業	75
○住まいづくり応援事業	20
○安心安全なまちづくり推進事業	15
○教育ICT推進事業	19

<今後の主要課題>

遊休施設の利活用
人口減少対策
時代に応じた行財政運営
観光資源の整備と活用
農林水産業の振興

(3) 主要指標

区分	令2年度	令元年度	類似団体 (令元年度)
標準財政規模	4,026百万円	3,975百万円	3,666百万円
歳出決算倍率	1.83倍	1.53倍	1.85倍
経常収支比率 (含減収補償債務例分、臨時財政対策額)	93.7%	95.6%	88.1%
財政力指数 (3か年平均)	0.17	0.16	0.28
実質収支比率	7.8%	7.1%	5.8%
地方債現在高倍率	1.72倍	1.76倍	1.91倍
健全化判断比率 実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	9.6%	10.1%	8.6%
将来負担比率	—	—	—
資金不足比率 八峰町簡易水道事業会計	—	—	—
八峰町下水道事業会計	—	—	—
八峰町合併処理浄化槽事業特別会計	—	—	—
税率の徴収率	95.1%	94.3%	96.4%
積立金現在高 うち財調・減債基盤	4,158百万円 2,897百万円	4,254百万円 3,000百万円	4,104百万円 1,951百万円
ラスパイレス指数	94.8	93.2	—

*ラスパイレス指数の欄中「令2年度」はR2.4.1現在、「令元年度」はH31.4.1現在
※「—」は、実質赤字額、連結実質赤字額、資金不足額等がないことを示す。

<教育・医療・福祉・その他>

教育 (令3.4.1)	区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
	施設数	0(0)	2(0)	1(0)	0(0)
医療 (令3.3.31)	区分	病院	診療所		
	施設数	0(0床)		8(0床)	
福祉 (令3年6月現在)	区分	保育所	特養老人ホーム	養護老人ホーム	費地域包括支援センター
	施設数	0(0)	2.2(2)	0.2(0)	1(1)
	定員(人)	0(0)	150(134)	10(0)	15(15)
その他施設 (令3.3.31)	区分	認定こども園	公会堂・市民会館	公民館	図書館
	施設数	2(0)	0	1	0(0)
	定員(人)	160(0)			5(0)
					2(0)

*教育の欄中、県立・市町村立以外を()で内書

*福祉の欄中、市町村立・一部事務組合等管理施設以外を()で内書

*福祉の欄中、施設数および定員数が小数となるのは一部事務組合等管理施設における按分のため

*その他施設の欄中、市町村立以外を()で内書

*その他施設の欄中、認定こども園は令和3年4月1日現在の数字

<その他・PRキャラクター>

●名所・旧跡
・白神山地・真瀬渓谷・尼子岩・松源院
・白瀧神社・羽黒神社・十三番観音・お殿水・ポンポコ山
・水沢ダム・茅葺き集落手這坂・八峰白神ジオパーク